

高度成長期における教員の社会的地位をめぐる一考察 ——教員養成の「修士レベル化」に寄せて——

河野 誠 哉

1. はじめに—「修士レベル化」と「学士レベル化」

教員資格の「修士レベル化」を骨子とする中央教育審議会答申がこのほどまとめられ、文科相に提出された（2012年8月28日／中教審 2012）。これまで大学の学部段階を前提に行われてきた教員養成の仕組みを改め、教員養成の標準を修士レベルに引き上げるというものであるが、この構想の背後には、大卒学歴の希少価値の目減りに伴う教員の威信低下というイメージがあることは間違いないであろう。たとえば、文部科学副大臣として今次の改革構想に携わった鈴木寛・参議院議員による次のような発言には、そうした想定が明確に表現されていると言える。

「日本でもかつては、教員は地域で数少ない大卒の人材として尊敬されていました。背景には、ほとんどの親より教員の方が学歴が高いことがあったと思います。いまでは、特に都市部では、親の学歴が教員と並ぶか逆転する状況となり、それがモンスターペアレンツの背景にもなるなど、教員にとって指導が難しくなっている一因とも言われています。」（朝日新聞 2012）

学歴インフレによって、今や大卒教員の社会的地位も相対的に低下してしまった。したがって威信回復のためには教員免許状の取得要件としての学歴水準を一段階上げることが緊要だというわけである。本答申のうちに孕まれたこのような想定を、ここでは教員の社会的地位をめぐる「学歴威信仮説」と呼んでおくことにしたい。

もちろん、修士レベル化の構想の趣旨をこのような次元に閉じ込めて理解してしまうことは、教員像のあり方を高度専門職業人へと転換させようとする本答申の真摯な意図を矮小化するものではあるだろう。しかし、ことに政策のあり方というものを占うためには、そこにはらまれている暗黙の想定や、見落とされている視点をこそ、ひとつひとつ浮かび上がらせていく試みが必要になってくるはずである。そうしたねらいから本稿では、歴史的な事実在即しながら、この学歴威信仮説の当否について検討を加えていくことにしたい。

そして具体的に見ていきたいのは、敗戦後の新制大学の発足から高度成長期にかけての時期における教員の社会的地位をめぐる状況である。

この時期は、敗戦後の学制改革によって、それまで初等教員の中心的な養成機関であった師範学校が国立の新制大学の教員養成学部へと昇格⁽¹⁾するとともに、それ以外の一般大学での教員免許状取得も可能となり、「大学における教員養成」が確立したという時期に相当する。旧制の師範学校は中等レベルの教育機関であったから、その大学への昇格とはつまり、教員の資格要件としての学歴水準を一段階かさ上げするという事態にはかならなかった。ということはまさに、今次の答申における学歴威信仮説が描いているような設定が、今よりもひとつ下の次元で、つまりは教員養成の「学士レベル化」という形式でもって実際に現出した事態だといえるのである。

では、「学士レベル化」が実現したこの時期における教員の社会的な地位は、いったいどのような状況にあったのか。

なるほど、前述の学歴威信仮説が想定している通り、当時はまだ一般住民の学歴水準も低く、と同時にまた大学進学率は今よりもはるかに低かった状況からして、教員の社会的な地位は今よりも相対的に高かったという状況はイメージしやすい。しかし他方では「でもしか」という言葉に代表されるような、教員の資質や能力に対する批判的な物言いが流通していたという事実にも注目しておく必要があるはずである。教員に対する社会的な眼差しは、学歴威信仮説によって想定されているほどには単純なものではなかったのではないだろうか。

いやしかし、ここではまだ結論を急ぐまい。まずは、くだんの「でもしか」言説について振り返るところから、始めることにしよう。

2. 「でもしか教師」論再読

この時期、世の教員の無気力や無能力を揶揄した言い回しとして、「でもしか」という言葉が広く出回ったことはよく知られているところであるが、この「でもしか」言説の直接の端緒となったのは、当時は京都大学教育学部助教授で、のちに文部大臣も歴任した教育社会学者・永井道雄が1957年に『中央公論』誌に発表した論稿である（のちに永井編（1957）に収録）。ここであらためて、永井の所論を確認しておくことにしたい。

永井はこの論稿のなかで、世の教師のなかには若いころ、できれば技師に、医者、に、役人に、小説家に、政治家にと大望を抱いていたものの果たせず、やむなく「教師にでもなろうか」と教師になった者が多いのだと述べる。「でも先生」とは、このように第二志望、第三志望で教師になった者のことである。また他方では、学力的な能力が不十分だったために教師にしかなれなかったという者がいる。それが「しか先生」である（永井編 1957）。

油井原（2001）の指摘するところによると、永井の提出したこの概念は、これ以降、

それを借用する論者たちによってその時々に応じて恣意的に再定義され、バリエーションをはらみつつ広く流通していくことになるのだが、永井の論稿自体はもともと教員養成学部のある方に対する批判として提出されたものであった。このことは、「しか先生」について論及した下記の部分に最も明瞭に示されているといえる。

「(永井の同僚の言によると：引用者) 全国にあまねく存在する学芸大学には、中学、高校時代の自分の学力を考えてみると、他の学部はととても見込みがない、教育関係しか、やれない者が多いというのである。こういわれて、全国の国立大学の学生を対象にして行われた、文部省の進学適性検査の報告書を見ると、なるほど教育関係の学生の成績は驚くほど低い。…(中略)…知的な学力だけが人生のキメ手ではないという私も、ここまで開きがあれば問題にしないわけにはいかない。これでは教師にしかねない『しか先生』の卵だというほかない。」(永井編 1957, p.182)

しかもこの批判は、ただ単に教員養成機関に対する批判というよりも、戦後の学制改革によって発足した新制大学教員養成学部に対する批判であった。このことは我々にとって重要であるだろう。戦後改革による「学士レベル化」の効果が必ずしも芳しくなかったことの証左のひとつといえるからである。

永井に言わせると、なるほど戦前においても経済的な理由から、その当時は給費制度のもとに置かれていた師範学校しか進学できなかった先生たちはたくさん存在した。あるいはまた、家業である農事から離れることが出来なかったために、農村では唯一の知的職業だった教師しか選べなかったという兼農型の先生たちがいた。しかしながら、こういうタイプの昔の「しか先生」のなかからは、野口援太郎や伊藤長七のようなすぐれた教師が数多く輩出していた。

それに対して戦後の「しか先生」というと、いささか事情が異なる。旧制師範学校の給費制度が廃止された今日では、大学まで進学しようとする者の内部では、教員養成学部への進学者も他の学部への進学者も家庭の経済事情はそれほど変わらないはずである。にもかかわらず、これだけの学力差が生じてしまっているというのは一体どういうことなのか。「チャンスがあっても、成績が悪かったために、やむなく、教育をえらんだ人たち、これが今日の『しか先生』なのだ」(永井編 1957, p.183)というわけである。

ここに引いた永井の一連の論理は、じつは必ずしも説得的なものとは言い難い。ごく一部の例示でしかない「すぐれた教師」の事例をもちだして戦前の師範学校を擁護するというのはずいぶんと強引な論運びというほかに、戦前世代の教員に対して不当な過大評価を与えているような印象を受けるからである。とはいえこれが、この時点における新制大学教員養成学部の不振ぶりを言い当てた議論であることはまちがいない。

ないだろう。新制大学の発足によって「学士レベル化」してまもない当時の教員養成学部に対する社会的な評価は、ここに示されているように大変低調なものだったのである⁽²⁾。

3. 背景としての待遇問題

では、当時における教員の資質や能力に対する疑義、そして教員養成学部の不振の背景は、いったいどんなものであったのだろうか。以下では新聞記事資料によって、そのあたりの状況について詳しく見ていくことにしたい。ここで利用するのは、敗戦直後から1960年代にかけての期間の『読売新聞』の投書欄（「気流」欄）に掲載された投稿記事である。新聞の一般読者の声によって構成された投書欄という公論の場において、教員の質をめぐる問題はどのように把握され、語られていたのか⁽³⁾。

そうした関心のもとにこの時期の記事をながめていくと、当時においては何よりも教員の待遇問題こそが、教員の質のあり方にかかわる中心的なテーマであったという事実がみえてくる。敗戦後から高度成長期にかけての期間をとおして、教員の質の問題に触れた記事のなかでも頻繁に登場していた話題のひとつが、教員の生活難や安月給についての記述であった。一部を引用しておく、たとえば次のような内容である。（以下において投書記事からの引用出典は、「記事タイトル」投稿者属性／掲載年月日、と表記することとする）。

「最近教員の犯罪が加速度的に増大したといわれる。この事に関連して最も切実に考えさせられるのは教員の待遇の問題である。教員の待遇が他に比して著しく劣っている事実は確かに素質の良い人間を教育界に送らぬ一つの原因となっている。」
（「教員の犯罪増加について」東京千代田区／1948. 11. 15）

「育英資金もよし、学士号もよいが、それだけではだめだ。どうでもこうでも待遇をよくし（現在全国小学校平均給与五千三百六十九円）小学教師という事業に魅力を持たせ質のよい青年を集めるよりほか教育振興の道はない。」（「後継のいない小学校の先生」静岡県・小学校長／1949. 9. 29）

「政府与党は教員の質を高めるために、小、中学校の教員をすべて教員養成大学で養成しようと研究中であるという。教員の質の高まることはもちろん必要なことだが、その前になぜ現状がだめなのか当局は考えてほしい。…（改行）…第一に教員の給与が実業界に比べて低いから青年にとって魅力が少ないことだ。」（「教員の質を高める道」東京都・教員40歳／1959. 12. 6）

「神奈川県教育委員会では小学校の教員になる人が少なく頭を痛めているという。私は大学卒業のあかつきには教師になることを希望し、誇りを持っている者である。しかし、現状の教育行財政の貧困が生んでいる悪環境を思うと、心にまよいがおきてくる。たとえば教師の給料が劣悪である。」（「教師の勤務条件引き上げよ」川崎市・学生20歳／1965.2.22）

上の記事に限らず投書記事を通覧した印象としては、全体として、敗戦直後の時期には教員家庭の深刻な生活難を訴えたものが多く、高度成長期を迎える1950年代後半以降になると、インフレに苦しむ教員の安月給ぶりが問題視されているという傾向がうかがえる。

もっとも、教員の安月給は何も戦後になってから始まったことではなく、すでに戦前からのいわば慣例であった（石戸谷 1967, 陣内 1988, ほか）。薄給の背景には、利殖を求めず清貧に甘んずることを教師の理想と考える伝統的な教職イメージが災いしていたとも考えられようが、ともあれ当時の日教組は、このような待遇問題の改善を求めて、ストライキを含む闘争を華々しく展開しており、その是非をめぐる意見もまた投書欄には頻繁に登場している。

しかしながら、ここで確認しておきたかったのは、ただ薄給の事実そのことではない。そうした待遇の問題が、教員の質の向上という文脈のなかで語られていることこそが、ここで強調しておきたいポイントである。このことは当時における社会的な考え方を特徴づけるものとして、おそらく重要である。教員の資質や能力をめぐる問題は、もっぱら教員の待遇上の課題として語られていたのであり、ひいては有能な人材が教職を志してくれるか否かという、人材供給と確保の問題として認識される状況にあったのである。

くだけで言うなら、教員の質の向上とは端的に「質のよい青年を集めること」にはかならなかつた。これから参入してくる世代の若者にとって、それが魅力のある職業たりえているかどうか問われていたのである。そしてそういう文脈において、それはまた教員養成のあり方にも直接つながってくる問題であった。そこで次に、節を改めて当時における教員養成学部の置かれた状況についても詳しく見ていくことにしよう。

4. 悪循環の構図

ところで、1950年代末から60年代初頭にかけての時期は、折しも教員採用の低減期であった⁽⁴⁾。前出の「でもしか教師」という言葉からは、当時はあたかも誰でもが教

師になれたかのような状況をイメージしてしまいがちであるが、実際のところは必ずしもそうではなかった。新聞の投書欄には、特定の期間に、そのことに触れた投書記事が多出している。一時期の教員養成学部にはむしろ、せっかく教職を志しても教員採用の希望が適わない卒業生があふれる状況があったのである。では、こうした状況は、教員の社会的地位のあり方に対してどのような影響を与えたであろうか。

一時的にせよ教員への採用の間口が狭まったということは、一見したところ、それによって教員の希少性が増し、その社会的な価値も高まりそうなものである。しかしながら現実には、これによって「でもしか」イメージが払拭されたという気配はうかがえない。なるほど冷静に考えてみると、採用の間口が狭まったといっても、教員の待遇そのものは以前と変わったわけではなかった。そして投書記事から見えてくるのはむしろ、この期間における教員養成学部のさらなる苦境ぶりである。

ここで重要なことは、同じ時期における大学生一般の就職状況はおしなべて好調であったという事実である。未曾有の経済発展を背景として、一般企業における採用意欲はきわめて旺盛であった。ただ教員養成学部だけが、その流れから孤立していたのである。下に引用した記事には、そのあたりのコントラストが見事に表現されている。

「好景気に恵まれてことしの大学卒業生の就職は好成績であるが大学は出ても就職は絶望的だという大学生がいる。学芸大学及び各大学の教育学部卒業生である。」
〔就職できぬ教育学部卒業生〕東京都・教員39歳／1957.2.26)

「明年三月、大学を卒業する者の就職状況は、技術部門はどこも一〇〇%売行き確実なのに反し、先生を養成する学芸、教育学部は年々教員採用のワクが少なくなっているの見通しは全く暗い。」〔“先生の卵”を生かす対策を〕千葉県・学生23歳／1958.11.24)

この頃は、現在のように教育学部出身者であっても一般企業へも就職できる可能性が比較的開かれているという状態ではなく、採用側からは出身学部と進路との関係が比較的緊密なものとして考えられていたような状況があったために、教員養成学部の卒業生の不利は、ますます昂進されるような状態にあったと考えられる⁽⁵⁾。そうでなくとも明確に教員になることを目的として4年間の大学生活を送った学生にとって、卒業時点での進路変更を迫られるという状況は極めて厳しいものがあったにちがいない。

ところがこうした状況下においても、教員養成学部の募集人員が減らされるなどの措置はとられていなかったようである。投書記事のなかには、このことに対する不満

を表明したのも、いくつか散見される。

「三年前までは与えられた単位を修得しさえすれば、すぐ就職できたのに最近こんなにも就職難になった理由の一つは、大学側で募集する人員が実際に各学校で教員として必要な数よりも非常に多すぎるからと思う。ところが大学側では一向に募集数をへらそうとはせず受験者が年々多くなるのでふやそうとする気配さえみせている。」（「教員就職難へ一言」茨城県・学生／1956.7.10）

「卒業しても教職につくことが非常に難しいとわかっていながらなぜこうも多くの学生を募集するのであろうか。」（「教育学部募集控えよ」千葉県・学生22歳／1958.1.3）

今日でもそうであるが、学校システムは、いったんある態勢ができあがるとそのシステム内部の論理でもって動き始めるから、社会の側の変化に対して柔軟には対応しにくいところがある。とりわけ縮小化の方向に対しては、そうである。こうした状況も加わって、進学コースとしての教員養成学部の魅力は、ますます損なわれるという事態が進んでいたことがうかがえるのである。

そう考えてくると、ここで「でもしか教師」という言葉の意味内容も、通念的な理解とは違ったふうに見えてこないだろうか。この当時における「でもしか」とは、よく誤解されるように単純に教員へのなりやすさを意味しているわけではなかった。地域や時期にもよるが、教員採用へと至る道筋は、場合によってはかなり厳しいものであった。他方でその養成コースである教員養成学部のほうは、不人気を投影して、かえって入学しやすい学部になっていたわけで、そうなるとどうやら、教員へのなりやすさというよりも、大学入試段階における教員養成学部への入りやすさのほうが、「でもしか」の直接的な根拠だったということになってくる。

不人気の教員養成学部は、同じ“大学”のなかでも、誰でも入れる学部と見なされ、またそこにしか入れない人材が集まってくる場所と見なされるような存在になってしまっていた。そしてそのことが教員の社会的な地位をさらに押し下げるといふ悪循環を招いていたことになるわけである。

このように「でもしか教師」とは、直接的には教員養成学部の不人気によって媒介されたりアリティだった。そして採用や給与といった待遇問題こそが、その背後において教員の社会的地位を貶める、より本質的な部分を構成していたのである。

5. 教員の薄給と学校教育の質

さて、この時期において教員のあり方について言及した投書記事の話題のなかに

は、このような待遇上の問題をめぐるバリエーションとして理解できるものが少なくない。これまでの知見を補強するためにも、そのいくつかを拾っておくことにしよう。

たとえば教師のアルバイトをめぐる話題がそれである。

これは特に60年代に入ってから頻繁に登場してくるテーマであるが、学校教員が副業として家庭教師などのアルバイトに従事しているという状況が、投書欄のなかでしばしば批判的に取り上げられている。

「小、中学校へ子どもを通わせている親として考えさせられるのは、先生の個人指導が目立ってふえてきたことです。なかには、二、三軒かけもちで生徒の家へ出張して教えたり、私じゅく同様に十数人もの生徒を自宅へ呼んで教える熱心な先生もおり、週三回、千五百～二千円の相場が出ています。地公法第三十八条の『営利企業の制限』には公務員は営利を目的としてはならない、と規定されているそうですが、こうした行為が公然と行われてよいものでしょうか。…(中略)…二足のわらじでは先生の本分がつくせるかどうか疑問です。」(「先生の内職ほどほどに」栃木県・主婦35歳/1961.6.28)

「甲府市の教育委員会が、学校教師の私じゅく開設や、特定生徒への夜間出張指導は自粛せよと指示して全国の教師間に注目されています。父兄の立場からもこの種の行為は好ましいとは思えません。学校の仕事に多少でも影響することは否定できないし、特定生徒の父兄の要望とはいえ、夜間生徒の家庭にはいって指導し、翌日には学校教室で、その生徒と向かい合ったとき、先生の気持ちが特別ひかれるというのは自然の成り行きです。こうしたことから、やがては無意識のうちに指導上の公平を欠くことにもなりかねません。」(「家庭教師は教師以外の人に」長野県・会社員37歳/1964.2.2)

上の事例からも示されているように、ここでアルバイトの具体的な内容は、教員が児童・生徒を自宅に招き入れて私塾ふうの教室を開設しているケースや、児童・生徒の家庭に上り込んで個人指導をするというケースなどである。60年代に入ってからこうした風潮が現れてきた背景には、この時期に高校進学率が急上昇し、受験の大衆化が急速に進行した状況が色濃く投影されているといえるだろう。実際、いくつかの記事を通覧してみると、多くの場合これらの副業は父兄からの求めに応えてのことであったらしい様子が見とれる。

しかしながら、これらの投書記事の投稿者たちによって問題視されていたのは、法令への抵触という問題もさることながら、教員が副業のほうに身を入れることで本業

がおろそかになってしまう危険性や、本業の勤務外に特定の児童・生徒だけを個別指導することの弊害であった。言い換えるなら、教員がアルバイトに従事することによって、学校教育の質が損なわれてしまうことへの危惧が、くりかえし語られていたわけである。それはまた、世の教員に対する社会的な信頼を失わしめる事態でもあったといえるだろう。

教員のアルバイトは当時、業者からの「リベート」と父兄からの「プレゼント」とあわせて「三ト」と呼ばれ、教員社会の慣行のなかでも、その追放の必要が叫ばれていた悪弊のひとつであったが、それにしてもここで興味深いのは、多くの場合この話題が、教員の薄給と結びつけて語られていたという事実である。

「先生とてこのごろの物価高に対処するためには無理もないことと同情するのですが、」（「先生の内職ほどほどに」栃木県・主婦35歳／1961.6.28）

「夏休みにもロクに休んでおられないほど忙しく、それになにかと戦前より時間的に制約のある教職にありながら、そのうえ内職までしなければならぬ事情には同情するし、また教育行政上の大きな問題だと思う。」（「一考要する先生の家教師」神戸市・会社員28歳／1962.7.30）

「先生が副業に走らなくてもよいような給与体制をつくり、りっぱな先生方が、十分な学校教育に励んでくれる日のことを望みます。」（「副業しなくてすむ給与体制」横浜市・無職24歳／1966.11.7）

ここにみられるとおり、教員の副業としてのアルバイトは、一方でその問題性が叫ばれながらも、それに手を染めざるを得ない教員側の事情に対しては、投稿者の多くが同情的にとらえているのである。

また場合によっては、教員側自身がその生活上の必要を訴えた記事も散見される。

「私は教員生活十年でありながら手取り三万円そこそこであり、これで妻と二人の子供を養わなければならない。だれが考えても、この給料では物価高の今日、生活していくことは不可能で、そこでどうしても家庭教師などのアルバイトをしなければならない。私も教師になりたてのときは給料など気にせず、楽しく生徒たちと勉強してきたのだが、最近では、同期に卒業して民間会社へ行った連中をうらやましく思うようになった。」（「教員給与面の改正も」東京都・中学教諭33歳／1963.9.9）

「教師がアルバイトをしているのは、生活のために余儀なくされているのです。住

宅手当もなく、俸給から家賃を差し引きますと、厚生省で示す生活保護基準とほぼ同じというありさまです。これでは、補習授業による教師の労働過重を取り除き、余力を正規の授業の向上に振り向けるといっても、教師が全力を注げるでしょうか。教師が安心して研修できる待遇改善こそ先決問題だと思います。」（「教師の妻の立場から」東京都・主婦28歳／1966.2.13）

教員の薄給ぶりは、広く誰の目にも明らかな事実だった。そして学校教育のクオリティの良し悪しが、教員の待遇問題と結び付けて語られる論理構造が広く共有されていたわけである。

それと同じ構造を示すトピックスとして、ここではもうひとつ、女性教員をめぐる話題にも触れておくことにしたい。投書記事のなかには、この時期において女性教員の数が増加する傾向にあったという事実に対して、それを懸念する声がいくつか登場している。

「こどもの入学式に列席して、新一年生の担任が全クラス女性なのに驚いたが、今日では、男性で小学校教員を志望するものがきわめて少ないと聞いて二度びっくりした。教員といえば薄給を連想する現状では、男性で教員になりてがないのも無理はない。…（中略）…問題は男性教員が男女同一賃金の名のもとに女性と完全に同格に扱われ、どんなに努力しても大学出の男性としては、おそらく最低に近い待遇しか受けられないところに問題があるのである。…（中略）…男女教員の賃金格差を設け、男性教員にせめて世間並みの大学出としての給料を与えることが肝要なのではないか。」（「男性教員確保に優遇策とれ」千葉県・会社理事43歳／1965.4.13）

「もちろん、女教師がだめだということではない。ただ、男子がサラリーのよい民間企業に吸収される今の経済成長が続く限り、この傾向はそのまま続き、先生という職業のほとんどが女教師によって占められる心配があることである。女教師の中には男子教員に負けない熱意と責任感を持っている人も多いだろう。しかし実際問題として結婚、家庭、出産、生理休暇等男子教員に比べ勤務に支障をきたす条件がそろっており、心配しないではいられない。」（「軽視できない女教師の増加」東京都・会社員37歳／1964.10.5）

これらの記事からは、当時における女性全般の社会的地位がいかに低いものであったのかが見事にうかがえよう。この手の議論における最大のジェンダーバイアスは、「男性＝標準」という構図が立論の基調に置かれていることである（河上 2000）⁽⁶⁾。

とはいえ、これらの言説のなかの女性教師差別を告発することが、ここでの目的で

はない。今日的な感覚からすると、ひどく差別的な物言いであるようにも映るが、当時においてはこれが一定のリアリティであったということなのであろう。この当時の社会において、女性を軽視するまなざしは厳然として存在しており、人々はそうした女性観を下敷きにして、女性教員の増加という事実から学校教育の質の低下への兆候を読みとっているのである。

そしてここでもやはり、こうした事態の背景として語られていたのは、教員の待遇問題であったことに注意を促しておきたい。すなわち、教職はその待遇が決して満足な状態にないために、優れた人材（ここでは大卒男性のこと）はもっぱら他所に流れてしまう。そのため学校現場では、薄給にも甘んじることのできる女性教員ばかりが多数を占めてしまい、そのことによって教育活動に支障を来しかねない状況が生じてしまっている、というわけである。

これら給与面に代表される教員の労働条件が大きく改善されたのは、それからもうしばらくを経た1970年代半ば以降のことである。74年に成立した「人材確保法」を契機として教員給与は大幅に上昇することになり、これによって「教員の安月給」という一般的イメージは完全に一新されることになる（門脇 2004, pp. 276-282）。教員たちが遅ればせながら経済発展の果実にあいつき、ようやくにして中流並みの生活を獲得できた時には、日本の高度成長はすでに終焉を迎え、安定成長と呼ばれる期間に入っていたのである。

6. 結び—現代への示唆

以上、敗戦後の新制大学の発足から高度成長期にかけての時期の、教員の社会的地位をめぐる状況について検討を加えてきたが、ここで明らかにされた知見は、今日の教員養成改革の方向性に対して、いったいどんなことを示唆しているだろうか。最後に2つほど論点を提示することで、まとめの作業に代えることにしたい。

まず第1に、教員の社会的地位をめぐる「学歴威信仮説」は、いささかナイーブに過ぎるということである。

これまでに確認してきたとおり、教員養成の「学士レベル化」が実現した新制大学発足時においても、現実には教員の社会的地位がすんなりと向上したわけではなかった。教員の威信を支える存在として、かつて大卒という肩書きが有効に作用していたという通念は、幻想とは言わぬまでも、多分に誇張されたイメージだったのではないだろうか。

もちろん、新聞の投書記事に材をとった本稿での分析に対しては、次のような反論もありうるだろう。すなわち、たしかに新聞紙上のような公論の場面では、「でもしか」言説に代表されるように教員はしばしば軽んじられる存在として登場していたか

もしれない。しかし、かつての農村や下町のような現実の地域社会の内部では、数少ない知識人である教員の権威は相応のものとして認められていたはずではなかったか、と。

なるほどそういう想定はもっともらしくもあり、実際にもそういうエピソードがあったらしいことは、しばしば耳に入ったりもする。また先行研究においても、すでに戦前から教員という立場は、社会的に尊敬もされ、他方では軽んじられもするという二重性のもとに置かれてきたという事実が、かねてより言及されてきたところである（竹内 1956）。

しかしながら、仮に上の反論を認めたとしても、今日の教員養成改革において、教員資格基準の格上げによって、単純に形式的な効果として教員の威信の向上が期待できるとは、やはり思えない。なぜなら、くだんの反論のなかで示されていたような状況設定を再現することは、今となってはもはや不可能であると考えからである。

そもそも教員という存在が、あるタイプの地域社会のなかでは尊敬もされつつ、他方でマスメディアの言説のなかでは軽んじられるという二重の評価のもとに置かれていたというのは、いったいどういう状況なのだろうか。これは、学歴価値そのものから距離のあった社会層と、すでに学歴価値の領域に足を踏み入れた社会層とのあいだでの、評価基準の分断状況によって説明できる事態であったように思われる。すなわち、かつての農村や下町のようなタイプの地域社会のもとで教員の権威が相応に保たれていたというのは、つまるところ義務教育程度の教育経験しかもたない非学歴世界の住民が、自分たちとは異質な存在である、いわゆる「学校出」の知識人に接するときの態度として、現出されたものではなかったろうか。

言い換えるなら、学歴威信仮説のなかで想定されている類の、特定の地域社会内部における教員の権威というのは、素朴にイメージされているような学歴上の単なる上下関係によってではなく、学歴世界と非学歴世界の落差によって支えられていたのではなかったろうか。だからこそ、非学歴世界の住民の間ではかろうじて保つことができた権威や威信も、そこを一步離れた学歴世界の住民の間に置かれると必ずしもそうはいかない。学歴世界内部の評価基準によって、というのはつまり、教員養成機関の位置する学歴上の序列のうえでの社会的評価にさらされることになってしまうのである。言うまでもなく、本稿が依拠したような新聞読者層によって形成される類の公共圏は、学歴世界の側に属する場面のひとつにほかならない。

この伝でいくなら、今日の教員養成改革において、学士レベルではもう以前のような威信が保てなくなったから修士レベルに格上げするという発想は、いささか単純に過ぎるというべきだろう。さきほどから「非学歴世界の住民」という言葉を何度か使ってきたが、それは義務教育程度以上の学歴を必ずしも必要としない人々のことであり、学歴価値とは無縁の世界を生きる人々のことである。かつての時代における伝

統的な農家などはまさにその典型であったといえるだろうが、今となっては、たとえ農業従事者であっても、そうした人生を送る人々はもはや皆無に等しい。高校進学が事実上の準義務教育化して久しく、大学進学率も優に5割を超えるという現状においては、何も大卒の人間でなくとも、すでに社会のほぼ全体が学歴世界の住民である。そんな前提条件のもとで、教員資格を学士レベルから修士レベルへと格上げしたところで、ただそれだけの効果によって教員の威信が自動的に高まるとは考えにくい。少なくとも学歴上の階梯は、教員の社会的地位を根拠づける要素としては、数多ある条件のなかのひとつにすぎないことを認識しておく必要があるだろう。

さて、第2に指摘しておきたいのは、今日の教員養成改革論議のはらみもつ盲点についてである。

本稿が検討対象としてきた時期と今日とのあいだでは、教員の質の向上に対する考え方がずいぶんと違っていることに気づかされるだろう。これも確認してきたとおり、高度成長期までは教員の資質や能力の問題といえば、何よりもそれは人材供給と確保の問題にほかならず、優秀な人材をいかに教育界に導くことができるかという観点が重視されていた。そして教員の待遇改善こそが、この課題を打開するための鍵だと考えられていた。

それに対して今日の教員養成改革論議では、もっぱら養成のプロセス強化の視点が強調されるばかりで、人材の供給と確保の観点はほとんど閉却されているように見える。今次の答申における修士レベル化構想に関しても、養成期間が長期化することによって、経済的理由から教員志望者のインセンティブが削がれてしまうことを危惧する類の議論は提出されているが、こうしたインセンティブそのものの存続を疑ってかかる議論はあまり見かけない。現状ではむしろ、教員免許状の取得者が多すぎて困る、という認識のほうが一般的だとすらいえるだろう。ここで人材の供給・確保の観点は、ともすればとうの昔に克服された課題だと、たかをくくって考えられてはいないだろうか。

なるほどかつてとは異なり、日本社会の全体にわたって雇用環境に厳しさの増す現在では、教育界に必要とされる人材がより待遇のよい民間企業によってどんどん奪われてしまうという状況にあるわけではない。教職にはむしろ、人材確保法をはじめとする70年代以降の改善策の成果として安定した生活を約束された職業イメージがひとまずは定着しているとさえいえる。しかしながら、職場としての学校のおかれた状況は、ほんとうに安泰だといえるのだろうか。

たとえば近年、財政難を背景に、学校現場で非正規教員が急増しているという状況をどう考えたらいいのか。報道されているところによると、全国の公立小中学校における非正規教員の数は毎年増え続けており、2009年時点ではすでに7人に1人が非正規だという（朝日新聞 2010）。非正規教員の任期が1年単位であるために指導の一貫

性が保てないとか、職員室に生徒が質問に行っても先生はもういないなど、すでに学校現場には運営上の問題が生じていることが報告されているが、本稿の関心からするならば、非正規の教員たち自身の待遇上の問題こそ重要である。

さきほど人材確保法が成立して以降の安定した職業としての教職イメージについて言及したが、いうまでもなくそれは、あくまで正規教員の話にすぎない。非正規の教員となると、給与水準が低いばかりか雇用契約も不安定で、福利厚生どころか満足な社会保障も用意されていないのが実情である。ディーセント・ワーク（decent work＝働きがいのある人間らしい仕事）としての教職イメージは、もしかしたらすでにその土台をじわじわと浸食されはじめているのではないだろうか（朝日新聞教育チーム 2011）。

その他の問題も含めて、現代における教員の待遇をめぐる問題は、ふだんはもちろん話題にされないわけではないにせよ、それが教員の人材確保の観点と結びつけて理解されることは少ないように思われる。しかし、本稿の知見に示されているように、教員の資質能力の問題は、ただ単純に養成のプロセスだけで完結されるような問題ではない。そこには、有為な人材が教職を志してくれるかどうかという観点が含まれていなければならないはずである。

念のため付言するが、ここでは決して、今日の改革論議に比べてかつての考え方のほうが問題把握の仕方として勝っていたなどと主張したいのではない。むしろ現在の視点からするならば、教員の資質能力の問題をもっぱら人材供給・確保の問題として捉えていたかつての発想は、いささか単純すぎるようにも映る。しかし他方ではまた、それは現在の我々に対して忘却された視点を突き付けているようにも思えるのである。

本稿を閉じるにあたって、今回拾い集めた投書記事の中から、そのことについて言及した一編を引用しておくことにしたい。

「だいじなことは、待遇の上からも社会的評価の上からも、進んで教員になろうという魅力を感じさせるように、教員の地位を高めるような施策を講じることである。そうすればすぐれた能力の持ち主が、ひとりてに教育界にとびこんでくるようになるだろう。」（「教員養成制度改善に思う」福島県・教員37歳／1962.6.22）

教職は果たして、新しい世代にとって魅力ある職業であり続けることができるのか。そのことを忘れたとき、教員養成制度改革は思わぬところで足元をすくわれることになるだろう。

〈注〉

- (1) 正確にいうと、1949年の新制大学発足時点における師範学校の後身機関の名称としては「学芸学部」と「教育学部」とが並立していた。それが後にすべて「教育学部」になるのであるが、本稿では煩雑を避けるため、引用の場合以外それらを総称して「教員養成学部」と表記することにする。
- (2) 議論の煩雑を避けるため本文中には盛り込まなかったが、今日では「でも」と「しか」とがまとめられて「でもしか」と呼称されることが多いこの言葉も、永井の論稿のなかでは、同じ教育系学部を問題にしながら、「でも先生」と「しか先生」とでは微妙にその焦点を異にしていたことがわかる。「でも先生」については、具体的にその根拠事例として挙げられていたのは、当時永井が勤務していた京都大学教育学部の学生たちの動向であった。「自信が強クイキのよい、パリパリの現役の秀才は、躊躇なく最低点が高い理、工、医、経、法などの学部を受験するが、一年、または二年、三年浪人し、だんだん自信を失って、しかも京大でありさえすればなんでもよいという、権威主義的、確実第一主義者たちは、教育学部や農学部のように最低点の低い学部を受けるのである」（永井編 1957, p. 180）。しかし、永井が同僚の口から聞かされた話によると、京大の学生は学力があるぶんだけまだましなほうである。全国にあまねく存在する学芸大学では…と、そこから以下は本文中に引用した部分が続くことになる。つまりは、「でも先生＝旧帝大教育学部出身者」、「しか先生＝地方国立大学教員養成学部出身者」という対比が描かれていたことになる。
- (3) 研究論文としての手続き上、ここで新聞投書欄という存在の資料論的な位置づけについて本稿の立場を示しておく必要があるだろう。本稿ではひとまずこれを、市井の人々による公論（public opinion）の表明の場として理解することにした。もちろん資料批判をより徹底させるなら、そこに新聞社側による記事選択の恣意性や偏りの可能性をあげつらうこともできるだろうが、少なくともそれによって資料としての利用価値が大きく損なわれるものではないものと考えている。なお記事の抽出には、読売新聞のデータベース（「ヨミダス歴史館」）を利用したことを付記しておく。
- (4) 戦後における全国レベルの教員採用数の推移については、山崎（1998, p. 50）の図2-1を参照のこと。ただし山崎によると、教員採用数は児童生徒数の増減と教員の年齢構成という大きく2つの要因によって決定されるものであり、したがってその振幅は、各都道府県によっても大きく異なっている。
- (5) 傍証として、教育社会学者・竹内洋（京都大学名誉教授）の個人史にもとづく下記の証言を挙げておくことにしたい。「当時、教育学部や文学部の学生に受験機会をあたえる大企業はほとんどなかった。あたりまえのように指定学部制がとられていたのである。教育学部や文学部は教員になるか、あるいはマスコミなどに就職するものであって、企業に就職するなど世間の人でも当の学生もほとんど考えていなかった。大学の学部は進路と重なっていたのである。そのせいだろう、わたしが入学したころの教育学部や文学部は、法学部や経済学部と比べれば格段に入学しやすかった。卒業すれば就職難が待っているのだから当然だろう」（竹内 2003, pp. 20-21）。ただし、ここに引用した証言の舞台は京都大学教育学部であり、いわゆる地方国立大学の教員養成学部ではない。とはいえ後

- 者の場合であっても事情はそれほど変わらなかったのではないと思われる。なお余談になるが、竹内の京大入学は1961年であるから、世代的には少しずれるものの、竹内はまさしく永井道雄が「でも先生の卵」と呼んだ対象学生の側に該当していたことになる。
- (6) もっとも、上記以外の記事も含めて投稿者のほとんどは、女性教員が男性教員よりも資質能力に劣るなどと、あからさまに言明しているわけではない。また公平を期するために付言しておく、前出のような投書記事が掲載された一方で、別の日の同じ投書欄には、それに対する反論も寄せられてはいる（「男性教員重視は時代おくれ」（1965.4.17）ならびに「女教師軽視論に反対」（1964.10.25））。とはいえ、前出のような言説が繰り返される前提には、その当時の固定的な性別役割分業観があり、また女性蔑視とまで言わぬまでも、女性を軽視するまなざしがあったという解釈を拒むわけにはいかないだろう。

〈文献〉

- 朝日新聞, 2010, 「非正規教員、7人に1人」『朝日新聞』2010年10月23日付（夕刊）。
- 朝日新聞, 2012, 「修士はいい先生の条件か」『朝日新聞』2012年10月4日付（朝刊）。
- 朝日新聞教育チーム, 2011, 『いま、先生は』岩波書店。
- 石戸谷哲夫, 1967, 『日本教員史研究』講談社。
- 門脇厚司, 2004, 『東京教員生活史研究』学文社。
- 河上婦志子, 2000, 「女性教員『問題』論の構図」亀田温子・館かおる編『学校をジェンダー・フリーに』明石書房。
- 陣内靖彦, 1988, 『日本の教員社会—歴史社会学の視野』東洋館出版社。
- 竹内利美, 1956, 「教師の職業的特性と社会的地位」細谷恒夫編『教師の社会的地位』有斐閣（第Ⅱ部第1章）。
- 竹内洋, 2003, 『教養主義の没落—変わりゆくエリート学生文化』中央公論新社。
- 中央教育審議会, 2012, 「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」平成24年8月28日。
- 永井道雄編, 1957, 『教師 この現実』三一書房。
- 山崎博敏, 1998, 『教員採用の過去と未来』玉川大学出版部。
- 油井原均, 2001, 「『でもしか教師』言説の分析—教師像をめぐる議論に関する事例研究—」『日本教師教育学会年報』10, pp. 82-91。